

選挙後初の組織議会開催

坂出市議会の新体制がスタート

令和元年5月臨時会が市長の招集により、5月17日に開かれました。

本臨時会は4月21日の市議会議員選挙後、初の議会となるため、年長議員が臨時議長を務め、議長選挙を行いました。

その後、新議長のもとで副議長選挙を行い、各常任委員会の構成等を決定し、新しい議会体制がスタートしました。

なお、正・副議長の選出に当たっては、透明性の確保のため、候補者があらかじめ所信表明を行った上で選挙を行う立候補制を採用しています。以下、所信表明を抜粋して掲載します。



第67代副議長
楠井 常夫

今年には新天皇が即位され令和という時代が幕を開け、この区切りの年にさらに市民の皆様の期待に添えるようお役に立っていかねければならないと思っております。

さて、今私たち坂出市にとって重要な課題は、少子高齢化であり人口減少であります。なんとか坂出市の活性化を推し進め人口減少に歯止めをかけなければなりません。

昨年度末、策定された坂出市基本構想の具体案である都市計画マスタープラン、さらには坂出市立地適正化計画のもと、「働くまち」から「住むまち」への変革を成し遂げ、坂出市の未来が明るく開けるような施策を提言していかねければならないと考えております。

坂出市議会のさらなる改革を推し進め、新議長のもと、議会の内容がわかりやすい、市民の皆様が気軽に意見や要望を言えるような、本当の意味でのバリアフリーを成し遂げ市民の皆様のための市議会を目指す所存であります。



第66代議長
村井 孝彦

平成から令和の時代が変わり、日本国中がこれからの新たな展望と期待・希望に湧きたつ初年度に、第66代議長に立候補させていただくことに感謝すると同時に、真から身の引き締まる思いであります。

これからの議会に求められるものは、議会改革のさらなる推進と団結の強化による、市民から信頼される強い議会の継承・発展だと考えます。

議会基本条例の見直し、活発で前向きな議論の展開とその結果に対する協力等を通し、市民からの信頼を獲得することこそが、市政と対峙する重要な基本姿勢と考えます。

議員に初当選してから今日までの間、皆様のご協力を得ながら、一歩一歩経験を積んでまいりました。まだまだ未熟な部分はあるかもしれませんが、常に坂出を思う熱い心と坂出のために流す勤労の汗、成し遂げた成果への感動の涙を素直に流したいという人生訓を忘れることなく頑張りぬく覚悟であります。

5月臨時会の審議結果

議員数=19名 表決参加議員数=18名

※議長は表決には加わりません。

全議員が賛成した議案
(承認・同意)

専決 専決処分の承認(坂出市税条例等の一部を改正する条例)など 2件

その他 坂出市監査委員の選任など 2件

議案内容等の詳細は、坂出市議会ホームページ【議案内容等・審議結果】をご覧ください。

5月臨時会で同意した人事案件【敬称略】

◎坂出市監査委員
東原 章

◎坂出市職員懲戒審査委員会委員
楠井 常夫 鳥飼 年幸